

## 21 公益社団法人宮城県トラック協会



### 1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			出資等の状況	第1位	千円 ( )
代表者	会長 庄子 清一	設立	昭和26年3月1日		第2位	千円 ( )
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336		第3位	千円 ( )
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	千円 ( )
県出資額・割合	0 千円 ( 0.0% )	ホームページ	<a href="http://www.miyatokyo.or.jp/">http://www.miyatokyo.or.jp/</a>		第5位	千円 ( )
設立目的 (定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的・経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。				その他	千円 ( )
					出資等総額	0 千円

### 2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	交通安全対策事業	176,334 ( 30.9% )	159,115 ( 28.9% )	153,298 ( 28.1% )	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
事業2	輸送サービス改善事業	57,715 ( 10.1% )	53,482 ( 9.7% )	73,753 ( 13.5% )	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
事業3	環境対策推進事業	45,031 ( 7.9% )	45,158 ( 8.2% )	31,559 ( 5.8% )	環境保全対策への助成、広報
その他の事業	適正化事業、広報事業等	291,162 ( 51.1% )	292,836 ( 53.2% )	287,450 ( 52.6% )	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業費		570,242	550,591	546,060	指定管理者

### 3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発活動により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、今後大規模災害が発生した際、物資の担い手として産業の復興に寄与することが期待される。

### 4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	適正化事業は、感染症対策に配慮しつつ、813社の巡回を実施した。交通安全対策事業は、関係行政と連携し、事故防止に力を入れ発生を予防した。更に広報活動を行いつつ、助成事業を通じ、環境、金融対策に努め、自治体からの緊急輸送要請に全件対応した。	当該団体は積極的に各公益目的事業に取り組んでいる。引き続き安全対策や環境対策等公益目的事業に取り組みながら、更なる運送業界の発展に向けて働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けた助言及び指導を行うことが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	事業運営策定実施にあたっては、理事会、各種委員会からの意見、提案、要望を取り入れ、会員とも強い信頼関係の基、事業運営を行った。今後も、会員、消費者共に必要とされる協会として事業運営を継続、トラック運送業界全体のホトムアップに努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和4年度は、収支償還達成、全体会計経常増減額、正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、公益法人として役割を全うし、併せて健全なる財務体質を保持し活動していく。	令和元年度及び令和2年度は赤字決算だったが、効率的な事業運営とコストの削減を図ったことにより黒字となり、財務の健全性が向上した。県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	令和4年度は、健全な財務体質を保持しながら、協会運営を実施できたと自己評価している。しかし、今後、2024年問題を主とした直面するトラック運送事業者の問題を解決するには、大きな力が必要と推察する。令和5年度にあたっては、引き続き、その問題解決にあたっての全面支援を行っていく所存である。	健全な財務体質を維持しつつ、今後の運送業界の発展のための施策に継続して取り組んでいる。安定的な組織運営と財務の確保のほか、令和6年度に大きな転換期を迎える運送業界において、時代に応じた事業の実施やトラック事業者の経営改善・担い手確保等、持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	3,614,358	3,635,039	3,670,015	34,976
	流動資産	234,008	240,995	275,816	34,821
	固定資産	3,380,350	3,394,044	3,394,199	155
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	28,817	33,871	40,616	6,745
	流動負債	9,440	8,662	20,076	11,414
	固定負債	19,377	25,209	20,540	△ 4,669
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,585,540	3,601,168	3,629,399	28,231
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,585,540	3,601,168	3,629,399	28,231	
正味財産増減計算書	経常収益	647,077	661,695	667,218	5,523
	うち事業収益	28,138	27,780	28,921	1,141
	経常費用	656,810	646,067	638,987	△ 7,080
	うち管理費	86,567	95,475	92,927	△ 2,548
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603
	当期経常増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 9,733	15,628	28,231	12,603	
県の財政的関与	補助金	435,800	449,600	454,500	4,900
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	435,800	449,600	454,500	4,900
	総収入 ※3	647,077	661,695	667,218	5,523
	総収入に対する補助金等割合	67.3%	67.9%	68.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)  
 ※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	99.1%	98.9%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2478.9%	2782.2%	1373.9%	-1408.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.5%	2.4%	4.2%	1.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.4%	14.4%	13.9%	-0.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	41 (0)	40 (0)	40 (0)	平均年齢(歳)	63.0			
職員	常勤職員(※4)	27	27	27	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	プロパー職員	27	27	27					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	52.9			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満の ため非公開			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。  
 ※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。  
 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)  
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

## 2 1 公益社団法人宮城県トラック協会

### 1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	■	
			業務継続計画（BCP）	□	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②
			②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
			③ホームページで公開していない。	0
			定款（寄附行為）	■
			役員等名簿	■
			事業計画書	■
			収支予算書	■
			事業（営業）報告書	■
			収支計算書	■
			貸借対照表	■
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■
			財産目録	■
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□
			役員の報酬・退職金に関する規定	□
コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2		
	②1～2項目実施している。	①		
	③実施していない。	0		
	○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
	○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□		
	○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
	○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□		
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□			
<b>合計（12点満点）</b>			10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
事業運営策定実施にあたっては、理事会、各種委員会からの意見、提案、要望を取り入れ、会員とも強い信頼関係の基、事業運営を行った。今後も、会員、消費者共に必要とされる協会として事業運営を継続、トラック運送業界全体のボトムアップに努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	2
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
		④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2
② 当期 < 0（累積欠損金あり）		0		
2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
		② 当期 < 30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0	
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期 ≥ 100%	①	1
		② 当期 < 100%	0	
<b>合計（12点満点）</b>				10

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
令和4年度は、収支相償達成、全体会計経常増減額、正味財産増減額がプラスとなった。引き続き、公益法人として役割を全うし、併せて健全なる財務体質を保持し活動していく。	令和元年度及び令和2年度は赤字決算だったが、効率的な事業運営とコストの削減を図ったことにより黒字となり、財務の健全性が向上した。県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）